



2026年8月20日

各位

会社名 株式会社 トーシンホールディングス
代表者名 管財人 石 田 雅 文
管財人 栗 田 口 太 郎
(コード: 9444 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 管理部長 旭 萌々子
(TEL. 052-262-1122)

定時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社の管財人は、当社の第41期(2026年5月8日期)事業年度に係る定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)の招集のための基準日設定について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本定時株主総会の招集のための基準日を設定するに至った経緯

当社は、2026年5月8日付で会社更生手続が開始したことに伴い、同月1日に開始した事業年度(第41期)が、同月8日に終了しております。

当社の定款には、当社の定時株主総会は毎年7月に招集する旨の規定(定款第12条)及び当社の定時株主総会の議決権の基準日は毎年4月30日とする旨の規定(同第13条)がありますが、これらの規定は、当社の事業年度を毎年5月1日から翌年4月30日までの1年とすること(同第38条)を前提としたものであり、変則的な事業年度に関する基準日の定めはありません。

そこで、本定時株主総会の招集のための基準日を設定させていただくことにいたしました。

2. 本定時株主総会に係る基準日等について

当社は、本定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年9月7日(月)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本定時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。次のとおり、当該基準日に関する公告を実施いたします。

- (1) 公告日 2026年8月21日(金)
- (2) 基準日 2026年9月7日(月)
- (3) 公告方法 電子公告により以下WEBサイト(当社ホームページ)に掲載します。
https://www.toshin-group.com/investor_list/information/

3. 本定時株主総会の開催概要

本定時株主総会の開催日時、開催場所及び目的事項については、現時点で未定です。確定次第、速やかにお知らせいたします。

以 上